

生体牛の評価の試行結果(パナマ)【暫定版】

生体牛のリスクの総括(パナマ)

<侵入リスク>

	1986-1990	1991-1995	1996-2000	2001-2005	2006-
生体牛	不明	不明	不明	不明	不明
肉骨粉	無視できる	無視できる	無視できる	無視できる	無視できる
全体	不明	不明	不明	不明	不明

<暴露・増幅リスク>

暴露・増幅リスク	1986	2001	2007
	中程度		低い

<サーベイランス>

2006年5月にBSEの疫学的モニタリングに関するガイドラインを示し、BSEのサーベイランスを行っている。
(OIEのタイプBサーベイランス(5万頭に1頭以下の有病率)に従いサーベイランス計画を策定)

成牛の頭数は約70万頭

サーベイランスの成績は記載なし。

生体牛の侵入リスク(パナマ)

(カッコ)はトン数

			1986-1990	1991-1995	1996-2000	2001-2005	2006-	合計
			輸入頭数	輸入頭数	輸入頭数	輸入頭数	輸入頭数	輸入頭数
輸入実績	英国	回答書						
		貿易統計						
	欧州(中程度汚染国)	回答書						
		貿易統計			4			4
	欧州(低汚染国)	回答書						
		貿易統計						
	米国	回答書						
		貿易統計		81	121	632	12	846
	カナダ	回答書						
		貿易統計						
その他()	回答書							
	貿易統計							
合計	回答書		データ無し	データ無し	データ無し	データ無し	データ無し	データ無し
	貿易統計		0	81	125	632	12	850

		1986-1990		1991-1995		1996-2000		2001-2005		2006-		合計	
		頭数	英国換算	頭数	英国換算	頭数	英国換算	頭数	英国換算	頭数	英国換算	頭数	英国換算
暴露要因となった可能性のある輸入牛 [※]	英国												
	欧州(中程度汚染国)												
	欧州(低汚染国)												
	米国												
	カナダ												
	その他()												
	合計		データ無し		データ無し		データ無し		データ無し		データ無し		データ無し
		不明		不明		不明		不明		不明		不明	

注) 輸入実績及び暴露要因となった可能性のある輸入牛については、加重係数を設定した期間の輸入頭数のみを記載している。

肉骨粉の侵入リスク(パナマ)

			1986-1990	1991-1995	1996-2000	2001-2005	2006-	合計
			輸入トン数	輸入トン数	輸入トン数	輸入トン数	輸入トン数	輸入トン数
輸入実績	英国	回答書						
		貿易統計						
	欧州(中程度汚染国)	回答書						
		貿易統計						
	欧州(低汚染国)	回答書						
		貿易統計						
	米国	回答書						
		貿易統計		60	297	607	737	1,701
	カナダ	回答書						
		貿易統計						
その他()	回答書							
	貿易統計							
合計	回答書	0	0	0	0	0	0	
	貿易統計	0	60	297	607	737	1,701	

		1986-1990		1991-1995		1996-2000		2001-2005		2006-		合計		
		トン数	英国換算	トン数	英国換算	トン数	英国換算	トン数	英国換算	トン数	英国換算	トン数	英国換算	
暴露要因となつた可能性のあるMBM	英国													
	欧州(中程度汚染国)													
	欧州(低汚染国)													
	米国													
	カナダ													
	その他()													
	合計		0	0.00	0.0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
			無視できる		無視できる		無視できる		無視できる		無視できる			

注) 輸入実績及び暴露要因となつた可能性のあるMBMについては、加重係数を設定した期間の輸入トン数のみを記載している。

生体牛の暴露・増幅リスク（パナマ）

○飼料給与

2001年 反すう動物由来の肉骨粉、血液、油脂及びその他危険部位の反すう動物への給与禁止。

○SRMの利用

動物用飼料の生産にSRMは使用されていない。SRMは食用に使用されている。

○レンダリングの条件

記載なし。

○交差汚染防止対策

牛と豚・鶏との混合飼養は行われていない。

飼料製造施設は全て混合施設で、交差汚染防止対策に関する記載はない。（飼料サンプリングの検査結果では、2007年に65件の検査を行い全て陰性）

レンダリング施設については記載なし。

<暴露・増幅リスク>

	飼料給与の状況	SRMの利用、レンダリングの条件、交差汚染防止対策	判定
1986～2001年	特に規制無し	動物用飼料の生産にSRMは使用されていない。 SRMは消費（食用）のため使用されている。	中程度
2002～2007年	反すう動物由来たん白質→反すう動物への給与禁止		低い